

感染症患者への配膳・下膳マニュアル

H18.3月作成

H26.4月改正

1 結核患者が結核病床へ入院した場合

【食器】 通常の食器を使用する。

【配膳】

病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) N95 マスクを着用し、結核病床の前室にあるお膳を病室へ入室し配膳する。
- 3) 「おやつ」の配膳がある場合はスタッフステーションから病室へ配膳する。
- 4) 作業終了後には手洗いを徹底する。

委託業者

- 1) 配膳担当者は、結核病床の前室に配膳する。(入室はしない)
- 2) 食札は病棟配膳専用食札(氏名・部屋番号の明記)に入れ替る。
- 3) 「おやつ」の配膳がある場合は、スタッフステーションへの配膳とする。
- 4) 作業終了後には手洗いを徹底する。

【下膳】

病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) N95 マスクを着用し、看護師が食事後のお膳を下膳車まで下膳する。
- 3) 下膳時間に間に合わないお膳は看護師がパントリーの下膳車まで下膳し、残飯は指定の有蓋容器に入れる。
- 4) 作業終了後には手洗いを徹底する。

委託業者

- 1) 下膳担当者は下膳時間になったらお膳の載った下膳車と残飯を回収する。
- 2) 作業終了後には手洗いを徹底する。

2 以下の場合はディスポ食器対応とする。

1. ノロウイルス検査 (+) の場合
2. 感染性胃腸炎と診断され嘔吐症状がある場合
3. 鳥インフルエンザ・SARS と診断もしくは疑いの場合

病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) 上記 1. 2. の場合はサージカルマスク、3. の場合は N95 マスクを着用し、ベッドサイドまで配膳を行なう。
- 3) 食事後、残飯・ディスポ食器は病室内に設置しているビニール袋へ入れ、口を結び病室内に設置している感染性廃棄物へ破棄する。
- 4) 感染性廃棄物は各勤務帯で破棄する。
- 5) 作業終了後には手洗いを徹底する。

委託業者

- 1) スタッフステーションもしくは病室前まで配膳を行なう。(入室はしない)

3 食器へ嘔吐した場合（診断として感染性胃腸炎が疑われる場合）

- 1) 吐物等の付着した食器類は、病棟で看護スタッフが个人防护具を着用し、2重のビニール袋に入れ感染性廃棄物へ破棄する。(通常の下膳はしない)
- 2) 栄養科に電話連絡する。
- 3) その後はディスポ食器対応とする。

4 インフルエンザの場合

【食器】 通常の食器を使用する。

【配膳】

病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) サージカルマスクを着用し、ベッドサイドまで配膳を行なう。
- 3) 作業後の手洗いを徹底する。

委託業者

- 1) スタッフステーションへ配膳を行なう。

【下膳】

病棟看護師

- 1) 標準予防策に準じて个人防护具を着用する。
- 2) サージカルマスクを着用し、入室して下膳車まで下膳する。
- 3) 作業後の手洗いを徹底する。